13番(新田博志君) 通告3番、13番新田博志君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。13番。

〔13番 新田博志君 登壇〕

13番(新田博志君) 通告に従って2件について質問させていただきますが、何せ先ほどから 聞いてたように、11番議員と12番議員と質問がダブっているものですから、町長の丁寧な説明 の後にどうなのかなとも思うんでありますが、質問させていただきます。

まず1問目、セントラル自動車への対応について。

ことしの宮城県の経済界の最大のニュースは、トヨタ自動車の宮城県進出です。実際はトヨタ自動車の生産子会社であるセントラル自動車が本社ともども大衡へ工場移転を決めたというものでした。このニュースに大崎市や涌谷町などは敏感に反応し、自動車関連産業推進室などを立ち上げ、不動産情報の提供や関連企業の誘致へ向けて着々と準備を進めている模様です。この千載一遇とも言えるまれに見るチャンスに関して、町長はどのように考え対処しているのか伺いたいと思います。

2番目に、食の安全と農業政策について。

イタリアの片田舎の町でスローフード運動が提唱されてから20年余り、ここにきて我が国の 食の輸入の多くを占める中国の食品に対する安全性が問題とされています。食材王国みやぎを 標榜する我が県の食料基地ともならんとすべき我が町にとって、これもまた一つのチャンスで あろうと思われます。将来をも視野に入れた農業政策を展開すべきと思いますが、町長はどの ように考えていますか。また、具体的なアイデアはお持ちでしょうかお伺いいたします。 議長(米澤秋男君) 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

町長(佐藤澄男君) 新田議員の御質問にお答えをいたします。

初めは、セントラル自動車への対応についてということで御質問をいただきました。

先ほど近藤議員に同じような質問をいただきまして、既に答弁をさせていただいているところでございますけれども、改めてセントラル自動車が来ることの効用について、言うなれば町村会の会合がその後あったんでありますけれども、どこの町もこの機を町づくりの一つの関連を見出すいい機会だということでとらえているようでございます。

既に御案内のとおり、地元の大衡村、大和町はもちろん黒川郡富谷、大郷、これはもちろんでありますけれども、大崎市、涌谷町などなど、早速に新聞報道によりますとこの推進に当たる対策室を設けるなどのニュースが流れてきております。我が町といたしましても、先ほど御

答弁申し上げましたとおり、担当であります商工観光課にその情報収集を指示したところでございますけれども、実際の具体的な姿が見えてくるというのはこれからでございますから、いるんな思惑が交差しているようでございまして、大崎市などの説明会みたいな話が伝わってきているんでありますけれども、いろんな不動産に関係する人たちがそこに大挙して集まっているような状況も聞いております。

しかし、どの程度の、県で弾いている数字は先ほど申し上げました試算の数字でありますけれども、具体的なそれに関連するどこどこの会社がどれくらいの規模でいつごろというようなことまでの話はまだ固まった話ではないわけでして、それに対応して何らかの町としても受け入れをするに当たっての対策あるいはそういった推進する本部みたいな形での組織も必要になってくるだろうというふうに思っておりますので、機を逃さずにそういう対応をしていきたいというふうに思っておるわけであります。情報でありますから、役場だけじゃなくて議員皆さんにもいろんな情報が入る可能性もあるわけでありますから、どうぞひとつその提供などもお願いを申し上げておきたいというふうに思います。

二つ目の質問でありますけれども、食の安全と農業政策についてという御質問をいただきま した。

これは一つ新田議員のライフワークみたいな感じで以前からお聞きをしてきたところでありますけれども、政策的に先ほど佐藤善一議員にもいろんな御指摘をいただいたところでございますけれども、町としての独自性を出すというのは当然必要だと思うんですけれども、多くは国の国策というものの枠が最初に出てということ、それに対する町としての手当てと、あるいは県の支援というような形で来ているのが実情、実態でございますから、予算の関係等もそういうことでこれまでの農政施策というのはそうならざるを得なかった部分が多分にあったというふうに思っております。しかし、ここにきていろんな競争がなされた中でいろんな品目がブランド化されるというようなニュースも出てきていることも事実でございますし、安全・安心な食料、農産物の供給への取り組み、こういったものがその地域の特性を生かした形で形づくられて展開されているところでございます。直売所などを通じて消費者と生産者がそこで交流を持つこと、これによって新たな展開が生まれてくるというのが市場の一つの原理だろうというふうに思いますので、こういったものを通じて食の均質化ということも大事なことでありますし、御指摘のようにスローフード運動というものは生産する人のみならず地域社会、特に学校教育の場での取り組み、こういったものが指摘されておりますし、既に我が町においては、そういう取り組みをさせていただいているところでございます。

先ほども小瀬菜大根やハタケシメジなどという話もさせていただいたわけでありますけれども、消費者にとってもオリジナリティーな食材であるということが、これは一つの受け入れの条件みたいなものがあるように感じますものですから、そういったものも十分研究して進めていく必要があるというふうに思っておるところです。

要するに食の安心安全というようなことでいいますと、この集落営農で環境保全米というようなことの取り組み、ことしからなんですね、下野目で本格的に始まっておるわけでありますけれども、この生産を我が町では前例があるわけでありますけれども、県の考え方として、宮城米の付加価値を高めようということで、県の農協中央会が環境保全米の生産、この割合を現在大体19.8%、2割くらいしているということです。これを2010年、3年後の産米で70%以上を目指すというような農協の基本的な考え方として打ち出されております。こういったことも念頭に入れて進めなければならないと思っているわけですけれども、土づくりセンターが、これは先ほどもおしかりを受けた部分であったわけですけれども、21年4月から稼働するという予定であります。ここから生産される堆肥の、要するに農・畜の連携というようなことになるわけですけれども、これなどは環境保全米、これの対策の一番大事なかなめになるんだろうというふうに思っております。この建設にあわせて事業主体は管理運営は農協にお願いするというようなことになっておるんですが、この堆肥を使ったことによってどういう付加価値がつくかということを制度としてやっぱり、そこに堆肥だけつくるということでなくて、そういう制度もつくること、これが大事なことだと思っておりますので、これもあわせて推進をしてまいる、そういう考えでおります。

いろんな品目があるわけでありますけれども、中新田で前からやっているネギなどもそうですし、また、西洋野菜のサボイなどを中心としたいろんな取り組みもやっておるわけですから、そういったものを総合的にこういう環境保全のものとあわせた生産を推進していくということが当面の大事な課題であるというふうに認識をして進めてまいりたいというふうに思っております。以上、新田議員に対する答弁とさせていただきます。

議長(米澤秋男君) 13番。

13番(新田博志君) ダブっているにもかかわらず丁寧な回答で感謝しております。

まず、セントラル自動車への対応についてでありますが、これは新聞記事なんでありますが、セントラル自動車の社内の工場移転のためのお世話をする担当の社員が、黒川郡内3町村、仙台市、大崎市を表敬訪問して、転居する従業員のための不動産などの情報の提供、協力を求めたという新聞記事があります。こういうことは、黒川郡と仙台と大崎だけしか行ってい

ないということになるんですね、逆に言うと。それは私が思ったのは、要するに町の県への働きかけがちょっと足りないんではないかと。要するに静岡県でしたっけ、来るんですが、(「神奈川県」の声あり)神奈川県ですか、都会に住みたい人ばかりではないと思うんです。中にはせっかく東北に来るんであるから、田舎暮らしもしたいなという方だって当然いるわけでありますし、そういう方のための不動産情報なり何なりというのも視野に入れて考えていただきたいなと思うわけであります。

その際に、あともう一つ思ったんですが、例えば加美町のプールとかという、そういう付加価値だと思うんです、そのときにここは年間5万円でしたっけ、5万円で会員として入れるわけでありますが、例えば仙台の鶴が丘なんかでも月額5,000円ぐらいで会員登録しているんなトレーナーなんかもついて使えるようになるわけなんですね。そうやってみるとせっかく田舎にいるのにメリットが少ないのではないかと思われると思うんです。ですから、そういう料金設定なども、その方たちだけ優遇するというわけじゃないんでありますが、他の県内の施設なんかと比べて自分の町の、我が町の優位性をもっと訴えてほしいなと思うわけであります。その辺のことについてまた再度回答願いたいと思います。

それから、2番目の食の安全と農業政策についてでありますが、私はもちろん農業の専門家ではありませんので、町長や先ほどの佐藤善一議員と比べると知識は薄いのでありますが、ちょっと話は変わるんでありますけれども、今から10年ほど前に、旧中新田町で中学生の模擬議会が開かれたことがあるんです。私今でも模擬議会の一般質問なんかを時々読み返して、ああ、子供たちはいいこと考えるなとか、アイデアを持っているなと思いながら自分もそういうふうに素人の目線ではないですけれども、いつでも新鮮でありたいなと思いながら考えているわけなんでありますけれども、農業というのはどうしても皆さん農業をやっている方はプロなので、つくる方は一生懸命プロだと思うんでありますが、どうしても私らから思えば売る方がおろそかになっちゃうのかなと。もっとおもしろい売り方ができないのかなとかと、そういうことも思うんであります。

例えば旧中新田町は千葉県の市川市と物すごく親交がありまして、それで秋に、今は認定農業者の方たちが行っていらっしゃるんでしょうか、米を持っていくとあっという間に完売すると。そういう話はあちこちにあるわけでありまして、例えば今アユをつくっている鮎工房という会社があるんでありますが、そこが今秋川とか奥多摩とかという東京の川にも放流しているんでありますが、その際に、最初にしょっちゅう行っているわけでありますから、その中でおたくの方の米はおいしいのかいと聞かれたそうであります。当然のことながら自分の町のこと

ですので、うちの町の米ほどおいしいものはないという話をしたらば、ぜひ何か持ってきてくれということで、最初の年はたしか四、五本持っていったようでありますが、それが今年間100本ぐらいというすごい数になっているんですね。それがあっという間にふえるんです。やっぱり実際そうやって持っていったものというのは、都会の方たちももちろんおいしいのがわかっていただけると思うのでありますから、そういう交流などというのがもっといろいろ考えられていいんじゃないのかなと思うわけであります。

それから、私最近思うのですが、学校給食への地元食材の取り入れというのももちろん我が 町でもやっているわけでありますが、どうしてもふぞろいのものは調理に時間もかかるんで使 いにくいということもあるんですが、それをあえて調理員の数をふやしてでもやっていくとい うのも一つの方法ではないかということも思うんであります。

また、話はちょっと飛びますけれども、地球の温暖化によって異常気象や東南アジアを中心とした大量な人口増加など、今の世界の状況を見れば、食料危機はそう遠くない将来に必ずやってくるだろうという問題なんであります。そんな中で日本の食料自給率は皆さんも御存じのようにもう4割を切っていると。そういう中で、戦後の日本を思い出していただければわかると思うんですが、農家の方ほど強い人たちはいなかったと。食料危機になれば皆さんそういう時代がすぐ来るんであるというときに、農家が減っている、何が減っているという時代がもう来ているわけですね。だからここをどうにかして行政の力で我慢できるような施策をぜひとっていただきたいなと思うわけであります。

今日本酒が売れなくて大手メーカーも閉鎖に追い込まれているという中で、海外では空前の日本酒ブームなんだそうであります。それから、日本の食料の輸入のかなりの割合を占めている中国の食材がすごく安全性が問われている中で、日本の食品というのはその安全性において世界から注目の的なんでありますね。こういうことを考えると、今の日本はどこかやっぱりおかしいんでありますよ。日本がおかしいんだったならば、やっぱり日本全体を変えられないということであれば、やっぱり地方からの発信ということで、我が町だけでもせっかく農業に詳しい町長なんでありますから、いろんな施策をとりながら頑張っていただきたいなと思うわけであります。

宮城県は食材王国を目指していて、その加美町はその食材王国みやぎの中でも中心的役割を果たすという高みまで持っていったらいいんじゃないかと。そのためだったら行政はもっともっと手をかしてもいいのではないかというふうに考えられるわけであります。例えば土産センターなどがこの食材王国みやぎの中にあって成功できるんであれば、都会に持っていったらも

っと成功できるんじゃないかと。ぜひとも考えてほしいなと思うわけでありますが、その辺の ことに関しても御回答いただきたいわけであります。

もう一つ、景観と環境に配慮した農業がアピールできれば、都会ではあっという間にシェア を取り込めるんじゃないかと私は今でも思っているんであります。その辺のことも答えていた だきたいと思います。よろしくお願いします。

議長(米澤秋男君) 町長。

町長(佐藤澄男君) ありがたい御提言をいただきました。

まず、セントラル自動車の本社から自治体訪問、加美町、加美郡の方はなかったんじゃないかということであります。確かにそういうことでありますけれども、しかしどれか県に対する働きかけをということでありますけれども、当然これも担当を企業立地課ですか、何回か行かせましてその実情を情報交換させてもらっている。その中で先ほどお答えしたような方策をつくる手だてを今しているということでありますので、御理解をいただきたいと思いますし、また住環境の面もやっぱり箱物のただ入れ物という感じの住宅だけ好む人はいないんだろうと。こういう広いところに来ればもっと伸び伸びとしたところに住みたいというのは当然あるだろうというふうに思っておりますし、住宅だけじゃなくていろんな休日を楽しむ施設というものも今の町の施設も十分人を呼べるあれがあるというふうに思っております。そんな中での呼び込みの方策として料金の問題等も御指摘をいただきました。これらもあわせて企業が来るということに対する備えとしての面からもこれを検討していきたいというふうに思っております。

また、食の安全、農業政策についてもいただきました。これは必ずしもプロが成功するかというとそうでもない事例というのもこれは御案内のとおりでありますから、いろんなアイデアというのは異業種なればこそ出てくるというものもたくさんあることも頭に入っておりますので、もっともっとそういう視点を持って取り組んでいくこと、これは御指摘いただいたとおりだろうというふうに思っております。旧中新田時代にアユとサケを組み合わせた販売戦略などというのは、その当時は非常にうけたわけでございますし、そういった発信できるものをきちっとつくっていくこと、そしてそれにはやっぱり携わる、本気になってやる、そこに人がいるかいないかということが一番の問題でありますから、こういった面にきちっと根っこの部分というものを見据えてやっていきたいというふうに考えております。

食料危機が言われておりますし、日本の自給率これで大丈夫かということ、これは国策として早く見通しのよい農業政策を実現してもらえること、これは価格との問題で先ほど来の話と 連動するわけですから、なかなか農業者、生産現場にいる者、これに届くというのも遠回りの 面が今まではあったように思います。思いますけれども、これからはそういうものをきちっと 直通で対話ができるような、そういうものも構築していく必要があると思っております。具体 的なことは、この間も首長と県選出の国会議員、知事を含めた懇談会が東京でありました。東 京の事務所長もおいでになりました。そんな折にそういう声をストレートに届けると。そして 意見交換をさせていただいて農家の実情、農村の今後のありよう、こういったことについても 話し合いをさせてもらっています。そんな中で御指摘をいただいております農業の活性化に取 り組んでいく大事な要件だというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思いま す。いただいた御提言はしっかり検討させていただいて反映させていきたいというふうに思っ ております。どうぞ御理解をいただきたいと思います。

議長(米澤秋男君) 13番。

13番(新田博志君) 最後に、ちょっといい話も少し入れたいと思うんでありますが、合併のときに、宮城大学の学生たちが町の合併の構想の中の手助けとしてつくってくれたものがあるんですが、その中でサークル活動の中でやったと思うんですが、フードタウン加美という、そういう提唱をしてくれたものがあります。それから、現在は東北大学の子たちがスマカミというホームページをつくって、町長御存じだと思うんですが、いろんな提唱、提案を出してくれています。これらなんかの若者たちの力も利用していただいて、本当に明るい加美町をつくっていっていただきたいと思います。本当に最後にちょっと明るい話題を提唱して終わりにさせていただきたいと思います。最後は回答は要りません。ありがとうございました。

議長(米澤秋男君) 以上をもちまして13番新田博志君の一般質問は終了しました。

通告4番、15番尾形 勝君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。15番。

〔15番 尾形 勝君 登壇〕

15番(尾形 勝君) 尾形でございます。

前に通告しておりました新庁舎建設について町長に質問をいたします。

前段で12番議員も同じような質問をしておりますし、できるだけ重複しないように質問もしますし、町長の答弁もそういうことでひとつお願いしたいと思いますし、庁舎問題については私はこれを最後にして庁舎問題には質問に立たないと思っていますので、町長の本当の心の底の思いをひとつ御期待申し上げますし、答弁をひとつよろしくお願いしたいと思います。

町長は行財政改革を第一と考えて、また、聖域なき行財政改革をやると、そういう強い思いを持って現在町政を進められているんだろうというふうに思っております。しかし、一方では 町長のまちづくりの大きな柱とも言うべき安全で安心な町づくり、これを同じように行革と一 緒に進めていかなければならないことだろうと思いますし、町民もまた安全・安心をだれもが望みますし、そしてまた幸せを一番感じるものだろうと思っておるところでございます。その安全と安心を町民に提供する、いわゆるサービスするところである庁舎、そしてその中で企画立案をしてさらに細かく安全・安心を施策していく職員が働いているところでもございます。また、町民の大事な財産あるいは情報その他いろんなものがあの庁舎の中には託されているところであると思います。そういう意味で一番大切な場所、ところであろうと思います。

6月議会においてこの庁舎問題について町長に質問したところ、就任して間もないというようなことで少し時間をちょうだいと、財政を精査してそのうちに答弁したいと思いますという答弁をいただきましたので、今就任して半年ちょっと、その胸のうちといいますか、どんなふうに決断されておられるか、まずそれをお聞きしたいと思います。

また、前町長は、いわゆる星町政は合併協議の中で新庁舎建設については、合併後に皆さんといろいろ協議しましょうという約束もして合併をした、これは現町長も当然同じ席にいたわけですからおわかりのことだろうと思います。その約束を守る、あるいは現庁舎が非常に老朽化している、そしてやがて来るであろう宮城県沖地震、その他もろもろのことで新庁舎建設検討委員会を立ち上げて諮問し、建設は是というような答申をいただいているところは御案内のとおりだと思います。

議長(米澤秋男君) 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

町長(佐藤澄男君) 尾形議員から新庁舎建設について、1点に絞っての御質問をいただきました。これで最後だからというようなことの、この問題についての最後の質問だというような 決意を持って御質問をいただきました。答弁をさせていただきます。

財源の精査ということを6月の定例会でお答えいたしましたが、その後どうなんだというこ

とでございます。先ほども近藤議員の御質問にお答えをさせていただきましたが、要するに指 数的に比較してみますと、例えば実質公債費比率が17年度で20.6%ということ、18%以上の自 治体はこれは県からの許可がなければ借金ができないというような中で、県内で下から4番目 でしたか、という数字が出ました。これは多分に16年度の繰り上げ償還金が入っていて、それ が3年間の平均で出されるわけですから、実質借金は軽減されているにもかかわらずその指数 が上がったという面があります。ありますけれども、これが17年度で20.6%だったものが、18 年度のこの間の決算で皆さんにもお示ししたとおり、これが21%に上がっております。そして、 町の財政の健全度をはかる一つの目安としての経常収支比率があるわけでありますけれども、 これが17年度の決算で93%だったものがこれが96%にこれも上がっております。御案内のよう に、この内容的なことになりますけれども、経常収支比率が 100に限りなく近くなっているわ けでございますから、残り 100を全体のベースとして見た場合に、本当に窮屈なところにある と。要するに人件費、物件費、必要経費だけでそれくらいかかっているという状況であります。 こういった中で財政的にこれをどういうふうに判断するのだと。要するに庁舎を建てる場合 の財源が本当に大丈夫なのかというような面からすれば、通常のその指数ではかればそういう 状況にあって改善はされていなかったということになるわけです。そして、しからばそうは言 っても先ほども近藤議員の質問の中にもありましたようにこれを、後ほどのあれも出ますけれ ども、いろんな制度を使って、合併特例債を活用するというようなことの考え方に当然なろう かというふうに思います。これについては5%の自己資金で95%借り入れ、これの75%の交付 税措置、実質の持ち出しを考えれば3割程度でこれは済むんだということになるわけです。そ れはもちろん念頭にあるわけですけれども、財政状況を精査した結果、これをすぐにゴーサイ ンが出せる状況かということになりますと、この面でだけで判断すれば、これはなかなか難し い指数であるというふうに思っております。いつになったらよくなるかやということになるわ けですけれども、大体の財政の見通しを10年スパンで出させておるところがあるわけでござい ますけれども、この実質公債費については、3年間の平均値をとるということであります。そ れで、16年度に繰り上げ償還した分の比重が大きくなっているということでありますから、19年度、本年度の決算においてはこれはかなり下がることが期待されるということです。将来にわたってもちろん財政を見ていくという場合には、これを早く健全な数字とされる18%以下にしなければならないというふうに思っておるわけでありますが、ここ一、二年でそこまで持っていくのはなかなか難しいわざだなというふうに思っているところです。財政規模とのかかわりも当然出てきます。ことしで補正します 129億くらいになりますかね、それを年々財政総額収支の規模を減らしてきていることでありますから、これの割合ということになりますとなかなか難しい数字になるのかなという思いがいたしておるところでございます。

そんな中でも、これまでの議論を踏まえてこの庁舎の建設問題をどう考えるかということで2番目に御質問いただいておりますけれども、これは当然庁舎の検討委員会、この答申、そしてまた議会で今継続して調査特別委員会を開いていただいてこの議論をしていただいておる、そのことの答えを当然これは重く受けとめていくというのは行政を預かる者としての当然のことだとも思っております。これは町民にサービスするその庁舎が安心・安全ならんということで大丈夫かというようなことでございますけれども、これももっともな話でございまして、前の町長はそれをするまでもないんじゃないかというような意味の答弁をされたのも記憶にあるわけでありますけれども、そうした中で、先ほどもお答え申し上げましたけれども、学校を除いて23のこれから耐震の調査を必要とする建物があるという現実でございます。これを順次予算を組みながらやるということになろうかというふうに思いますけれども、これをいかに早く、早くやれというような御指摘でございますので、この庁舎の耐震につきましては、23の建物の優先順位を当然つけてやるということになるのだろうというふうに思いますので、よく検討をして進めていかなければならないと思っております。

いずれにいたしましても、合併のときに3町で約束したことは庁舎の建設については合併後にゆだねるということ、これが15年4月に合併をして、2年おくれてこの検討委員会が設置されました。その後に議会でも調査特別委員会を設置して検討を重ねておるということで、言うなれば慎重に町民の庁舎に関する思いというものを十分に意見を聞いて決めるという、そういう慎重なスタンスというのが、前の町長さんもすぐに設置をしないで2年置いてから新庁舎の庁舎検討委員会を設置するという運びにしたその背景というものは、さまざまな意見がある中で過たない方向をつけなければならないということにほかならなかったことだろうというふうに思います。思いますので、私もその財政の問題をきちっと整理のつく、説明のつくものに見定めるということが大事なこと、そしてその上でこの検討委員会の、あるいは議会での結論と

いうものを十分しんしゃくをしてこれを判断しなければならないというふうに今現在思っているところでございます。半年もたったのにまだそれしかないのかというおしかりを受けるとは思いますけれども、現時点でそういう答弁でございます。御了解をいただきたいと思います。 議長(米澤秋男君) 15番。

15番(尾形 勝君) 何か全く町長の最後の答弁が締めみたいな、私にとっては消化不良みたいな感じがするわけでございますけれども、やっぱりこうやって町長の前段での話、私の質問に対しての話もですけれども、やはりまだ町長は厳しい選挙を戦って、そして就任まだ半年ちょっと、やっぱりそのときのいろいろな公約、支持者との約束が腹の底にあるものだから、なかなか庁舎建設に向かって、やっぱりそういう危険建物に入ってとても事務とらせるのも悪いし、町民のサービスにも影響するからやろうやというところまではできないのかなと。そういう意味で町民なり町長を支持してくれた方々に理解を得てもらうのには、やはり一番耐力調査というか、耐震調査をしてこのとおりなんだということを町民に訴えるならば、私は町民も納得してくれるんじゃないかなと。じゃ、町長、町長の判断に任せるやと、おまえのいいようにやれというふうに私は支持をもらえるのではないかなと。

さっき12番議員も言っていました。金あると言った町長なんて今まで何もなかったと。全く そのとおり。今町長も、これからどういうふうに財政事情が好転していくかということについ ては全く私は好転はしないと思います。これ以上悪くならなければいいなと思うのが我々の願 いであって、よくなるということは余り考えない方がいいのかなと。だから、そのようにやっ ぱり町民を納得させる、理解をいただくという耐震調査をして示すのが一番いいのでないかな と。そして、町長はこれをやったら23でしたか、公共施設の耐震皆やらなくてはならない、そ んなかたいことなど考えなくても、それはあくまで町長の逃げですよ。金がないから23も調査 したら何千万円かかりますから、何億かかりますからと、それは一つの逃げの答弁にしか私な らないと思うんです。町長もちょっと言っていました。緊急度あるいは必要に応じた、やっぱ りそういうことから、どこの家だって、家庭に置きかえてもそうだと思うんですけれども、全 部一緒に何もかにもいろいろ買うといったらこれはもちろんできるものでもなし、まず必要最 小限なものからというふうにいったときに、私は公共施設が23あろうが30あろうが、まず本分 の本家たる庁舎の耐震を、 230万円ぐらいかかるんだそうですけれども、調査して、そして議 会の皆さん、このとおりだと、町民の皆さん、このとおりだと、私もなかなかこれに踏ん切り がつかなかったけれども、町民のためにあるいは町づくりのためにここから発信してやるのに はとてもこういう危険な建物には職員も入れてもおかれないし、みんなの財産なりのものも安

全にここで確保しておくことができないんだというような説明をすれば、私は町民だって納得してくれるんではないかなと。さっき、二番せんじですからね、私の質問は、何か講演会か講習会だかで日中でなくて夜だったから職員が2人だった、3人の被害だった、それは1人でも10人でも100人でも同じですよ。こんなにほかでも災害に、宮城県沖地震が来たなら、あるいはこうなったらでそっちこっちで金をかけて訓練をしている現在、もし来たら、私は来なければいいと思います。しかもそういう耐震のあれがない庁舎に入ってもし来たら、それみろと、あの日言ったべやということになると私は思いますので。

それから、さっき町長も言っていましたけれども、合併特例債のこともありますでしょうし、それも何か25年までだと、私24年までと思っていたんですが、25年まで。その担当の財政、いろんな係に聞きますと、これを利用するならば、もう今から始まっても決して早くはないと。もうあと半月そこそこで20年になります。そろそろやるなら始まっていてもいいのではないかなというふうなことも聞いておりますし、やっぱり町長、その辺ね、何かさっき緊急度というか、あるいは優先順位というようなこともちょっと町長は口に出してもらったので、その辺で少し私はああ、いい答えをもらったのかなというふうに受け取っておりますけれども、ひとつその辺を、今私質問したところの感じ方をひとつ答弁願いたいと思います。

議長(米澤秋男君) 町長。

町長(佐藤澄男君) 尾形議員の御質問というよりは問答みたいなことにいつもなるわけですけれども、そういう思いというものについて共有するものは非常に私も近い考え方だというふうに常々思っておりますし、この問題についてもここまできたものの思いというものも、共有してきたものも多いなというふうに思って今聞いたところでございます。

そんなことでこの特例債の話ですと、従来までですと合併してから10年間というようなことで24年度までかなというようなことの思いを持ってきたんですが、私も最近までそうだと思っていましたが、これはその年から始まってということで25年度までというようなことで、たった1年の話ですけれども、これくらいの言うなれば幅もあるなということでもありますし、耐震の問題につきまして当然役場の職員入れんのに……というような人も、確かに前段でお話ししたようなこともあるわけですけれども、しかし、万一の場合があれば、そこが国なり県なりの情報のキャッチする一番のもとですし、これは住民の安心・安全を守る、指令する司令塔であるということ、こういうことは十分に私の頭にもあるわけでして、そういうものをこの庁舎の建設の問題と当然切り離して考えることもできないというふうにも思っております。思っておりますけれども、この耐震の調査を含めて今いただいた御提言あるいは議会で今種々検討し

ていただいております調査の結果、これを十分に勘案をした上で私の判断をさせていただくことになろうというふうに思っております。どうぞこれからも御指摘、御意見を存分にいただきますようにお願いを申し上げたいと思います。

議長(米澤秋男君) 15番。

15番(尾形 勝君) ありがとうございました。今の町長の答弁に恐らく我々議会で今立ち上 げている調査特別委員会の議論も少し進んでいくのではないかなと。今何かぶつかっているような感じで、町長の態度がはっきりしていないからだと、町長の悪口ではないんですけれど も、もっとはっきりしてもらえばいいなというような委員会での話もありましたので、少しは 委員会の話も進むのかなと思います。

最後に町長、一つだけこんな言い方もどうかと思いながら質問するんですが、6月議会においてこれも特別議長にお願いをして通告外のことで教育長に質問させてもらいました。答弁をいただきました。そのとき何かといいますと、皆さん記憶に新しいかと思うんですが、銭もない、金もないから宮崎中学校と小野田中学校を統合させて、宮崎中学校を改修して庁舎にという考えが教育委員会の中にあるんだということをちまたのうわさで聞いたんですがということを質問したら、教育長はそれはうわさということでとどめてほしいと、そういう答弁をいただきましたが、その後何かうわさじゃなくて本当みたいな話、これは町長関係なくですね、そういう話を私聞いているんですが、町長、もしそういう、例えば万が一なんですが、庁舎建設を今から決断するところなんですけれども、決断する前に地震が来て庁舎が崩壊したと、原状復帰に時間がかかると、そういうときには即断ですぐに、中学校を統合するわけにはいかないんですが、仮にでも小野田中学校の子供たちは宮崎中学校のあいているところというか、一緒にでも勉強してもらって、そこを仮庁舎として利用して、そしてそれを、あとは財政的に何か大変なら恒久的にこれを改修して庁舎にしましょうやという考えが町長の心のどこか隅に、頭のそっちの方に少しでも、最悪の場合そうなるかもしれませんねという答弁でもいいですが、それを聞いて私の質問を終わりたいと思うんですが。

議長(米澤秋男君) 町長。

町長(佐藤澄男君) 仮定、これからの想定の話、なかなかこれも答えるのが難しい話かなと思うんですが、いろんなケースが考えられると思いますね。変な話ですけれども、こういう議論をしているうちに災害が来てということもそれはあり得る話ですね、世の中がいろいろ、今までのあれを見ますとね。そうした場合にどうするかということは、適宜そういうかわれるものができるところにというのは、当然それは執行者としてそういうものにすぐに入れるものが

あればそこにということも相談をしながら進めるということ、これは当然だろうというふうに思います。中新田中学校の場合もそういうことで大分御不便をかけることになったんですが、あれも迅速に中学校の新しい方の校舎に、あるいは仮住まい仕切ってと、食堂の部分というようなことでの対応、これ当然そういうときに当たればそういうことにせざるを得ないだろうというふうに思います。

また、中学校のことでのうわさの話だということでありますけれども、これは教育委員会では適正な教育環境、教育規模はどうあるべきかということ、当然そこが所管でございますから、そういう話を煮詰めていられるということの報告は受けております。しかし、それをいつの時期、例えばそういうことで教育行政の中で進んでいったとしても、それではどっちかがあくというようなことになった場合、それはどういうふうにするのということは行政の判断ということになるわけでございますから、その辺協議がなされないままそういう進みというようなことはあり得ないことでございますから、したがって、仮に近々といいますか、あした、あさってにそういうことになったらどういうふうに対応するかということは、そのときになってみないと判断できないことでございますが、将来的な見通し等について余り仮の話をするのも混乱といいますか、いろんな話が、この問題に関してですよ、この問題に関して多様な話が出るというのも慎まなければならないんだろうというふうに思います。ので、仮定の話はその程度にさせていただきたいというふうに思います。これからもいろいろ最後と言わずにひとつ御質問をお願い申し上げたいと思います。(「どうもありがとうございました」の声あり)

議長(米澤秋男君) 以上をもちまして15番尾形 勝君の一般質問は終了いたしました。

次に、通告5番、木村哲夫君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。3番。

〔3番 木村哲夫君 登壇〕

3番(木村哲夫君) 私は一般質問通告に従い2問の質問をさせていただきます。

第1問目は通学の安全について、町長及び教育長に伺います。2問目については中小企業振 興資金融資事業について、町長に伺います。

まず初めに、町長の所信表明の中に、広大な面積を持つ加美町の子供たちが安心して通学で きるよう小中学校の通学バスを充実させますと書いてあります。それについて 2 点お伺いいた します。

一つは、通学バスの充実の具体策について町長のお考えをお伺いいたします。

さらに二つ目としては、冬期間の通学のバスの運行についてです。現在、鳴瀬小学校 P T A では、民間業者に委託して冬期の通学バスを運行しておりますが、なかなか保護者の負担だけ

では厳しいという声があります。そうした場合、町としてどのような対策をしていただけるのか。また、このような地吹雪の激しい、例えば鳴瀬小学校や広原小学校、特に広原では上狼塚地域などは地吹雪など大変通学には支障しております。そうしたところの対策についてお伺いいたします。

二つ目の中小企業振興融資事業についてですが、加美町総合計画実施計画の中、商工業の振興の中に中小企業振興資金融資事業の項目がございますが、さらなる充実を図る考えはないかお伺いいたします。現在、建築基準法の改正により、確認許可がなかなかおりないということで、建設関連の大工さんや地元の工務店さん、さらに大手の建設業者にとっても事業ができない、仕事ができない状況にあります。そして、原油の高騰で運輸関係などの事業をしている方、農業関係の方々は米価の引き下げなど、さらに商店街の老舗と言われた商店がどんどんと営業をやめていくという状況の中で、少しでも町として援助できるものということで、町の産業を守る上で融資事業の枠を拡大しておくということを検討してはいかがかということで町長のお考えをお伺いいたします。以上、2点よろしくお願いいたします。

議長(米澤秋男君) 教育長。

〔教育長 伊藤善一郎君 登壇〕

教育長(伊藤善一郎君) 木村議員の質問にお答え申し上げます。

この通学バス、現在、発端は小野田中学校の統合関係から生まれたわけです。この中学校のバス今4台稼働しておりますが、そのほかにそのあと宮崎中学校も加美石中学校の統合の中でバスを導入いたしました。その後幼稚園も全部バスが入ったというようなこともありまして、もう一つ、今度はさらに漆沢分校の廃校によりまして漆沢地区からの小学生の輸送のためにバスを1台購入しております。そんなこんなで漆沢地区を考えてみますと、中学校のバス、小学校のバス、幼稚園のバス、3台も同じ路線を走っているわけですね。年度初めにこれらのことを一応整理しなさいと。運行経路等について検討するように担当の方にお願いしておきました。間もなく新しい町長が生まれまして、その公約の中で、要するに通学バスについての全体的な検討をするんだというふうな話がありましたので、私はそのことを言ったわけではないんですけれども、事務方にお願いしていただけの話ですけれども、それにしてもくしくも一致した施策になるのかなというふうに思っています。

安心・安全の考え方、本来であれば、私はいつも申し上げているとおり、この自然豊かな加 美町の中で、子供たちがゆったりと地域を見ながら通学するというのは非常に教育にとっては すばらしいものがあるだろうと思うんです。バスに乗ってすうっと自分の家の前から学校まで 来るということは、本当の意味からすると教育的な配慮に欠けるのかなというふうな考え方が 一つあります。しかし、現今の世情からしますと、議員おっしゃるとおり、安全・安心の立場 から考えていかなければならないと非常に大きな課題になってきております。そんな関係の中 で見直しをしながら新年度各町が保有する通学バス等につきましては、系統や配置等一切総合 的な結論を出しまして各学校、幼稚園等に指示を出したいというふうに思っております。です から、できるだけ可能な限りの生徒を安全な形で学校に通学させたいなと思っております。

第2点目の鳴瀬小学校の吹雪のことでございますが、過日PTA会長が来まして、そのことについての申し入れがありました。かなり父兄負担もこうだというふうなことで説明を受けておりますので、それならということでうちの方の事務当局に申しまして何とか予算措置できないかということで、当初予算に向こうで計算した総予算の金額の4分の1ぐらい、一応予算化して提案しているというところでございますので、新年度の予算におきましてはぜひそれを通過させていただけるようにお願い申し上げたいというふうに思っております。以上です。

議長(米澤秋男君) 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

町長(佐藤澄男君) 木村議員の御質問にお答えをいたします。

この通学時の安全についてでございますが、これは私の選挙の公約でもございましたし、す ぐこの具体的な検討を急いで実効あるものにということで教育委員会に指示をいたしたとこ ろ、今教育長からお答えがあった方向でその具体策ができておるところであります。予算的な 措置も多少必要なことがあるわけでございますので、これは3月の予算議会において認識を深 めていただきたいというふうに思うところであります。

2番目の中小企業の振興資金融資事業について御質問がございましたので、お答えを申し上げます。

この資金のことでございますが、その前にいろんな今、きょうの一般質問においてもおわかりのとおり、農業情勢の非常に厳しいところ、そして商工業に関する御質問もありましたとおり、かなり経済、町の状況というものがひしひしと伝わってくる状況にありまして、こういったときにできるだけ町がそのバックボーンになれるようにしていかなければならないという基本的な考えでおることをまず御理解いただきたいと思います。

その上で、融資事業の枠をもっと拡大をしたらどうかという御質問、御意見でございますけれども、今ざっとお話をお聞きしますと、生活にかかわる切実な問題があるのでというような ことでありますけれども、この融資事業の本質というものは生活するということにかかわるこ とですが、事業に、仕事をすることにかかわる者の事業枠ということでの制度であります。加 美町内に居住して事業所を町に有している中小企業者で事業資金を必要とし、その融資を受け ようとする者に対して、融資のあっせんと保証料の補給を行うことよって中小企業者の金融の 円滑化を図り、経営の合理化と健全なる発展に資することを目的として町で定めておるこの融 資事業ということであります。

この融資のあっせんを行うために町内の金融機関4社と宮城県信用保証協会の協力をいただきまして、予算の範囲内の金額を取引扱い金融機関に預け入れて保証限度額を設けているということであります。融資はすべてこの信用保証協会の信用保証を受けなければならないわけで、町は信用保証協会が債務保証を引き受ける場合に中小企業社の負担を軽減するため、その保証料を補給するという制度なのであります。これは18年度の実績があるわけでありますけれども、18年度の10月融資分から町と信用保証協会とで損失保証契約を結んで、その保証限度額をそれまでの7倍から10倍に当たる3億6,000万円に増額して、その融資枠の拡大を図っております。そして、中小企業者の金融の円滑化、経営の合理化等に資するように努めてきているところであります。

本年度の上期、4月から9月まででございますけれども、これ融資件数が5件で、融資金額が2,950万円で、保証料の補給、町が見る分ということになりますと75万4,728円でございます。10月末現在での融資件数、これはずっと通しのやつですけれども59件ありまして、融資保証の残高は2億1,300万円であります。したがいまして、先ほど申し上げました保証限度額3億6,000万円ありますから、残り1億4,700万円の融資枠がまだ残っております。したがいまして、御質問では町の産業を守る上で融資事業の枠を拡大したらどうかということでありますけれども、1億4,700万円のまだ融資枠がございますから、この枠が、これ借りなければ借りない方がよろしいんでございましょうけれども、こういう対応をしておりますので、必要な方についてはまだまだこの制度を利用していただける融資枠が十分あるということでございますので、さらにこれを拡大するということは今現在は考えていないということでございます。どうぞ御理解をいただきたいと思います。以上、御答弁とさせていただきます。

議長(米澤秋男君) 3番。

3番(木村哲夫君) ありがとうございます。

まず、通学バスについては御配慮いただきありがとうございます。鳴瀬小学校にかかわらず、その状況に合わせて冬期間だけでも子供たちの通学安全という点で御理解いただければなというふうに考えております。私自身も学校には歩いて、先ほど教育長のお話がありましたよ

うに、自然や物を感じながら歩いていくということはとても大事なことだと思っております。 ただ、昨今の状況を考えれば、なかなかそうも言い切れないところがあると思いますので、よ るしくお願いいたします。

二つ目の中小企業の融資枠についてなんですが、これについては商工会の方にちょっとお話を聞いてまいりました。確かにことしは余り融資申し込みがないというよりは、企業の弱体化といいますか、なかなか銀行の方での許可がおりないということで、先ほど町長のお話があった件数、内容だということでした。ただ、その融資が7年間の中で中間借りかえ、そういった波があるということで、多い年、少ない年もあるというお話でした。たまたま今の時期は借りかえの時期ではないといいますか、少ない時期だったそうですが、何年か前にさかのぼったり、以降三、四年後にはまた大きな波が来るというお話もありまして、できれば他町村のも少し調べてみましたが、塩竈市などは19年1月から枠を広げるというか、1,500万円を2,000万円にするとか、そういった1企業当たりの枠も広げたり、さまざま自治体によって支援策をとっているようですので、今は確かにまだ余裕はありますけれども、これはやはりここー、二年ということではなくて、恒久的に厳しい状況が続くと思いますので、もしそういったことが起きた場合にすぐに対応できるようなことでお考えをいただければなというふうに思っております。その辺について再度返答いただければと思います。

議長(米澤秋男君) 町長。

町長(佐藤澄男君) 枠、総額の話は話として、借りられる枠の拡大を含めて、そしてまたこれから借りかえの時期が来たときにどういう対処がなされるかというようなことの御心配、よく伝わってまいるところでございますので、この制度の中でできること、どこまでできるのかまたいろいろ検討させていただいて、できるだけ中小企業の振興を、元気をなくすようなことでない方策を、元気の出る方策にするためにも検討させていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いを申し上げます。(「ありがとうございました」の声あり)

議長(米澤秋男君) 以上をもちまして3番木村哲夫君の一般質問は終了いたしました。